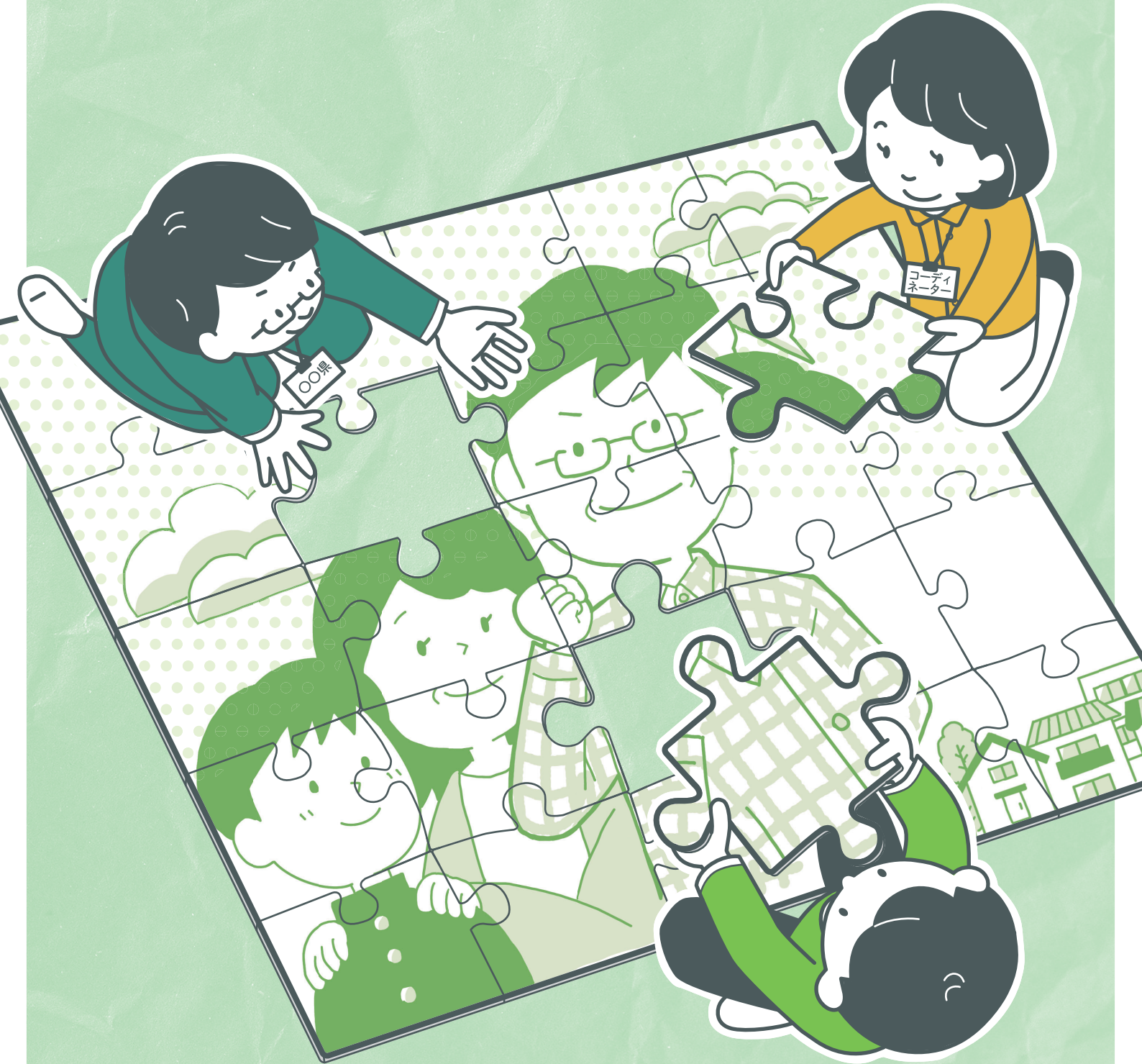


効果的な

若年性認知症

自立支援ネットワーク会議および研修の 実施のための手引き



はじめに

平成 27 年に策定された認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）において、65 歳未満で発症する若年性認知症の人やその家族からの相談に対応する窓口を都道府県・指定都市に設置し、そこに若年性認知症の人の自立支援にかかわる関係者のネットワークの調整役として若年性認知症支援コーディネーター（以下、支援コーディネーター）の配置が開始されました。令和 2 年 10 月時点で、相談窓口は全都道府県と 16 指定都市に設置され、支援コーディネーターは全都道府県と 6 指定都市に配置されています。

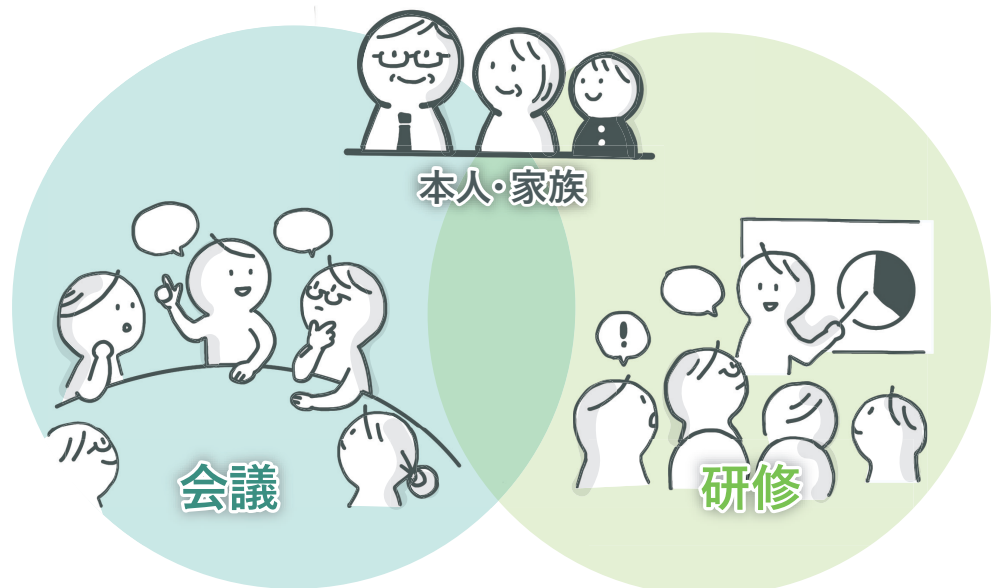
令和 2 年度の老人保健健康増進等事業「若年性認知症支援コーディネーターの効果的な配置のあり方等に関する調査研究事業」の結果から、支援コーディネーターが行う業務のうち、個別相談業務は概ね実施できておりましたが、就労継続支援や社会参加の場づくりは全体的に実施率が低く、これに関連する専門職や関係機関との連携も十分とは言えない状況でした。さらに、就労継続支援のための労働関係機関（ハローワーク、障害者就業・生活支援センター）や地域包括支援センターにおける、支援コーディネーターの認知度を高め、連携強化を推進することが求められています。

本手引きは都道府県・指定都市と支援コーディネーターが協働し、若年性認知症の人に対して、発症初期から高齢期までの円滑な支援に向けて、支援コーディネーターと関係機関や専門職との地域連携体制構築を強化するため、若年性認知症自立支援ネットワーク会議および研修のあり方や効果的な実施方法を提案するものです。本手引きが有機的なネットワーク構築のための一助になれば幸いです。

令和 4 年 3 月

社会福祉法人 仁至会

認知症介護研究・研修大府センター



全体編

- 04 **第1章**
若年性認知症支援ネットワーク構築事業の全体像
- 04 1. 若年性認知症の施策の経緯と
 若年性認知症支援コーディネーターの役割
- 05 2. 若年性認知症支援ネットワーク構築事業の全体像

会議編

- 06 **第2章**
若年性認知症自立支援ネットワーク会議を知る
- 06 1. 若年性認知症自立支援ネットワーク会議とは
- 07 2. 会議の目的
- 07 3. 会議の機能
- 08 4. 会議の取組み内容
- 09 5. 会議の構成員
- 10 **第3章**
若年性認知症自立支援ネットワーク会議を開催する
- 10 1. 会議の工程
- 11 2. 都道府県・指定都市および
 若年性認知症支援コーディネーターの役割・期待されること
- 11 3. 課題の抽出と整理のポイント
- 12 4. 「若年性認知症の人への支援課題 共有シート」の作成方法
- 15 [Column] Web会議ツールを使用した会議や研修会の開催
- 16 **第4章**
若年性認知症自立支援ネットワーク会議の実際
- 17 **事例01** 多機関で若年性認知症の支援に係る情報共有が図れた事例
- 18 **事例02** 支援事例の報告から支援体制の強化が図れた事例
- 19 **事例03** 若年性認知症自立支援ネットワーク会議を通じた連携が、
 実際の支援に活かされた事例
- 20 **事例04** 若年性認知症に係る周知のためのガイドブックが作成できた事例
- 21 [Column] 若年性認知症のご本人とともに周知・啓発を推進する

研修編

22 第5章

若年性認知症自立支援ネットワーク研修を知る

- 22 1. 若年性認知症自立支援ネットワーク研修とは
- 22 2. 研修の目的
- 23 3. 研修の取組み内容
- 23 4. 研修の参加者

24 第6章

若年性認知症自立支援ネットワーク研修を開催する

- 24 1. 研修の工程
- 25 2. 都道府県・指定都市および
若年性認知症支援コーディネーターの役割・期待されること
- 26 3. 研修企画のポイント
- 26 4. 研修対象者別・若年性認知症の人の支援に関する知識の特徴等
- 31 [Column] 若年性認知症の人の就労支援

32 第7章

若年性認知症自立支援ネットワーク研修の実際

- 33 事例01 医療分野の支援者等を対象とした研修
- 34 事例02 介護保険分野の支援者等を対象とした研修
- 35 事例03 障害福祉分野の支援者等を対象とした研修
- 36 事例04 企業関係者を対象とした研修
- 37 事例05 一般市民を含めた広域的な研修

資料編

38 お助けツールの紹介

42 様式集

- 42 様式01 若年性認知症の人への支援課題 共有シート
- 44 様式02 若年性認知症自立支援ネットワーク研修 企画シート

45 手引きの策定体制

検討委員会委員名簿・作業部会委員名簿

若年性認知症支援 ネットワーク構築事業の全体像

第1章 ねらい

- 若年性認知症支援コーディネーターの設置の経緯や役割を理解する。
- 若年性認知症支援ネットワーク構築事業の概要を把握する。

1. 若年性認知症の施策の経緯と 若年性認知症支援コーディネーターの役割

認知症は一般的に高齢者に多い病気ですが、65歳未満で発症した場合を若年性認知症と言い、全国に約35,700人いると推計されています（令和2年）。若年性認知症の人は認知症高齢者と比べ人数は少なく、医療や介護、福祉関係者の間でも、うつ病や更年期障害等と間違われることもあり、その存在や特性については十分に知られているとは言えません。また、若年性認知症の人とその家族は、病気の特性と社会的な背景等によって孤立しやすく、適切な支援を受けないまま、疲弊してしまっている場合が少なくありません。さらに、若年性認知症の人は、現役世代が多く、失職することによる経済的困難が生活の不安の最も大きな原因となっており、失職前から就労継続ができるような支援体制の構築が求められています。

国の認知症施策の中では、平成20年7月の「認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクト」において本格的な若年性認知症施策が開始され、平成24年の「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」では、本人・家族向けの「若年性認知症ハンドブック」や相談対応者向けの「若

年性認知症支援ガイドブック」が作成・配布されました。さらに、本人・家族からの要望なども踏まえて、さまざまな支援を行うための窓口をワンストップとし、若年性認知症の人が発症初期の段階から適切な支援を受けられるよう、全国の都道府県に相談窓口を設置し、関係者のネットワーク調整等の役割を担う若年性認知症支援コーディネーター（以下、支援コーディネーター）を配置することが、平成27年1月の「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」に明記され、現在、全都道府県と一部の指定都市に配置されています。

支援コーディネーターの業務は個別相談対応、企業や障害福祉サービス事業所等への周知・啓発活動、当事者・利用者の支援に関する助言、居場所づくり等の多岐にわたります。配置人数は1名から数名であり、多様な要望に応えるためには行政担当者と協働し、既存の支援ネットワーク等も活用しながら他機関・多職種と連携を図り、支援することが求められます。



2. 若年性認知症支援ネットワーク構築事業の全体像

認知症施策の推進において、早期の段階からの適切な診断と対応、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援などを通して、地域単位での総合かつ継続的な支援体制を確立していく必要があります。認知症の人やその家族等にとって最も身近な基礎自治体である市町村が上記体制の確立のための施策を展開するにあたり、都道府県・指定都市（以下、都道府県等）がその支援等を推進する目的で、「認知症施策等総合支援事業（認知症総合戦略推進事業）」における各実施要綱（以下、実施要綱）が定められています（令和3年時点）。

その中で、若年性認知症の人が、その状態に応じた適切な支援を受けられるようにするため、都道府県等が運営主体となり「若年性認知症施策総合推進事業」が推進されており、「若年性認知症支援コーディネーター設置事業」、「若年性認知症支援ネットワーク構築事業」、「若年性認知症の人の社会参加活動の支援」、「若年性認知症実態調査及び支援ニーズの把握」の5つの柱から構成され

ています。

「若年性認知症支援ネットワーク構築事業」は、若年性認知症の人に対して発症初期から高齢期まで本人の状態に合わせた適切な支援が図られるよう、医療、介護、福祉、雇用の関係者が連携する若年性認知症自立支援ネットワークを構築するための会議の設置（以下、ネットワーク会議）を行うとともに、若年性認知症自立支援ネットワークを構成する関係者及び障害福祉サービス従事者や企業関係者等、若年性認知症の人に対する支援に携わる者に対して研修を行い、若年性認知症に対する理解促進を図ります。

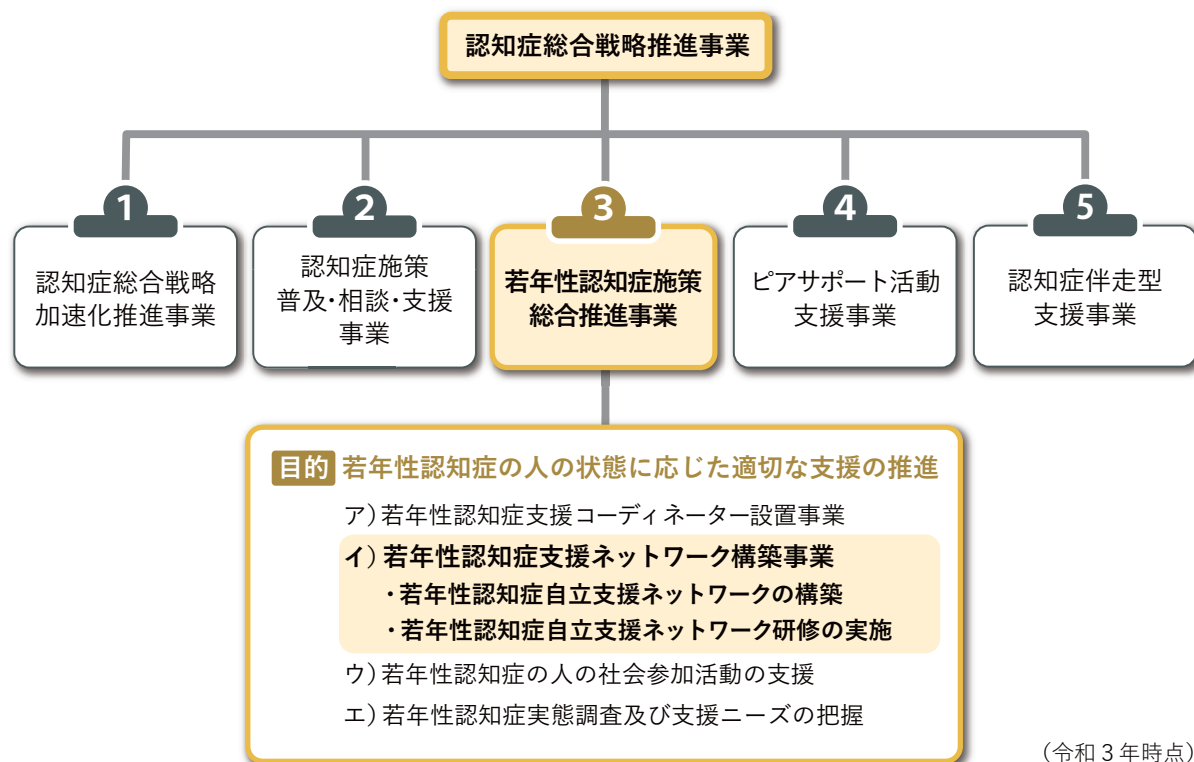


図1 若年性認知症施策総合推進事業の概要

若年性認知症自立支援ネットワーク会議を知る



第2章
わらい

●若年性認知症自立支援ネットワーク会議の目的や機能等を理解する。

1. 若年性認知症自立支援ネットワーク会議とは

若年性認知症の人は現役世代が多く、就労中に若年性認知症を発症した場合、他の病気の人と比べ、離職の発生率が高く、診断後1年以内に離職していることが多いとの報告もあるため、就労継続支援は重要です。また、離職後、就労の意向がある場合は、一般就労や障害者雇用枠での就労、福祉的就労、有償・無償ボランティア等の様々な働き方を検討する場合があります。認知症の症状進行とともに利用する社会保障制度が労働基準法から障害者総合支援法、介護保険法と変化する中で、本人の状態やニーズに沿った支援をフォーマル、インフォーマルなサービス等を活用しながら、シームレスに実現していくことが支援者に求められています。しかしながら、各制度の狭間で、だれがイニシアチブをとり支援を行うのか、支援

者自身が経験不足により支援方法が分からないといった声や、若年性認知症の本人や家族もどこに相談したら良いか分からない、希望する社会資源がない等の声もあります。そこで、支援コーディネーターは、若年性認知症の人の多様なニーズにあった関係機関やサービス担当者を調整し、本人が自分らしい生活を継続できるよう本人の生活に応じた総合的なコーディネートを行います。適切な時期に適切な支援が受けられるよう支援コーディネーターと結び付く体制づくり、すなわち支援ネットワークの構築が求められています。

ネットワーク会議は、若年性認知症の人が地域生活を送る際の多様な課題を整理し、解決するため、地域全体で連携する広域的かつフォーマルなネットワーク構築の場です。



図2 若年性認知症の人を支える広域的な支援ネットワーク

2. 会議の目的

若年性認知症の人の支援に係る関係機関や専門職等の取組み内容や課題等は、意識的に報告しなければ、そこに関わる一部の人がしか共有できません。日頃の支援から課題や必要な資源、制度等を顕在化し、情報共有することが重要です。

若年性認知症の人が自分らしい生活を送るために、支援者それぞれが地域課題として認識し、解決に向け、顔の見える関係づくりと協働することを目的として、ネットワーク会議があります。

3. 会議の機能

ネットワーク会議は若年性認知症の人の支援体制のシステムづくりに関して、中核的役割を担います。ネットワーク会議には大きく分けて7つの機能があると考えられ、各機能のねらいは以下のとおりです。

これらをよく理解し、ネットワーク会議をより良いものとするために、共通の目標を持ち、地域課題の解決に向け、協働することが重要です。

若年性認知症自立支援ネットワーク会議の 7つの機能



機能 2

連携の構築

適時適切な支援に必要な関係機関や専門職の役割について理解を深める。そして、構成員は会議で得た情報を組織内に展開し、個別支援においても円滑な支援体制が構築できるよう働きかける。

機能 5

地域資源の開発

若年性認知症の人の支援に必要な地域資源について明らかにし、必要があればモデル事業の展開等についても検討する。

機能 3

地域課題の抽出

若年性認知症の人の支援における関係機関や専門職、支援コーディネーター等が抱える課題を明らかにし、解決のために取り組むべき優先順位の高い課題を抽出する。

機能 6

若年性認知症支援 コーディネーターとの 連携強化

支援コーディネーターの周知や活動報告を行うことで、支援コーディネーター業務の円滑な実施を図る。

機能 1

情報の共有

若年性認知症の人の支援における地域の現状や課題、各構成員の取組み内容、さらに、若年性認知症の人が活用できる助成金等の情報についても発信し、共有する。

機能 4

既存の制度の 利用の周知と活用の推進

既存の制度やサービスには若年性認知症の人も利用できるが、活用が進んでいないものがあるため、理解を促し、利活用を推進する。(例：精神障害者保健福祉手帳の取得による障害者雇用、介護保険サービスとの併用等)

機能 7






政策形成の推進

各都道府県・指定都市の政策や若年性認知症施策総合推進事業の更なる推進に向け、意見交換等の機会として活用する。

4. 会議の取組み内容

ネットワーク会議の取組み内容として、実施要綱には下記の 1～5 が明記されています。各取組み内容とそれに対応する機能を整理しました。

若年性認知症自立支援ネットワーク会議の取組み内容とその主な機能

取組み内容	考えられる主な機能	具体例
<p>1 若年性認知症の人への支援に関わる人や機関等が情報を共有できる仕組み作りの検討</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 情報の共有 連携の構築 若年性認知症支援コーディネーターとの連携強化 政策形成の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ P17：事例 01 ・ P19：事例 03
<p>2 若年性認知症の人への支援に係るケース会議、事例研究等の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 情報の共有 連携の構築 地域課題の抽出 既存の制度の利用の周知と活用の推進 地域資源の開発 若年性認知症支援コーディネーターとの連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ P18：事例 02
<p>3 若年性認知症の人への支援に資する福祉サービス等の資源の共有化や各種助成金等に係る情報発信</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 情報の共有 既存の制度の利用の周知と活用の推進 	<p>—</p>
<p>4 企業や福祉施設等に対し若年性認知症の理解促進を図るためのパンフレット等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 情報の共有 連携の構築 既存の制度の利用の周知と活用の推進 若年性認知症支援コーディネーターとの連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ P20：事例 04
<p>5 その他若年性認知症の人への支援に資する事業</p> 	<p>—</p>	<p>—</p>

5. 会議の構成員

実施要綱には医療機関、介護サービス事業者、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター、認知症地域支援推進員、指定障害福祉サービス事業者、商工会議所等の経済団体、認知症施策にかかる行政担当者、認知症の人やその家族等の意見を代表する者、認知症ケアに関する有識者等を構成員として設置するものと記載されていま

す。他にも医師会や産業保健総合支援センター、地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、労働局、認知症の本人等を構成員としている場合もあります。

ネットワーク会議のねらいや取組み内容に合わせて、構成員を考慮し、選定します。

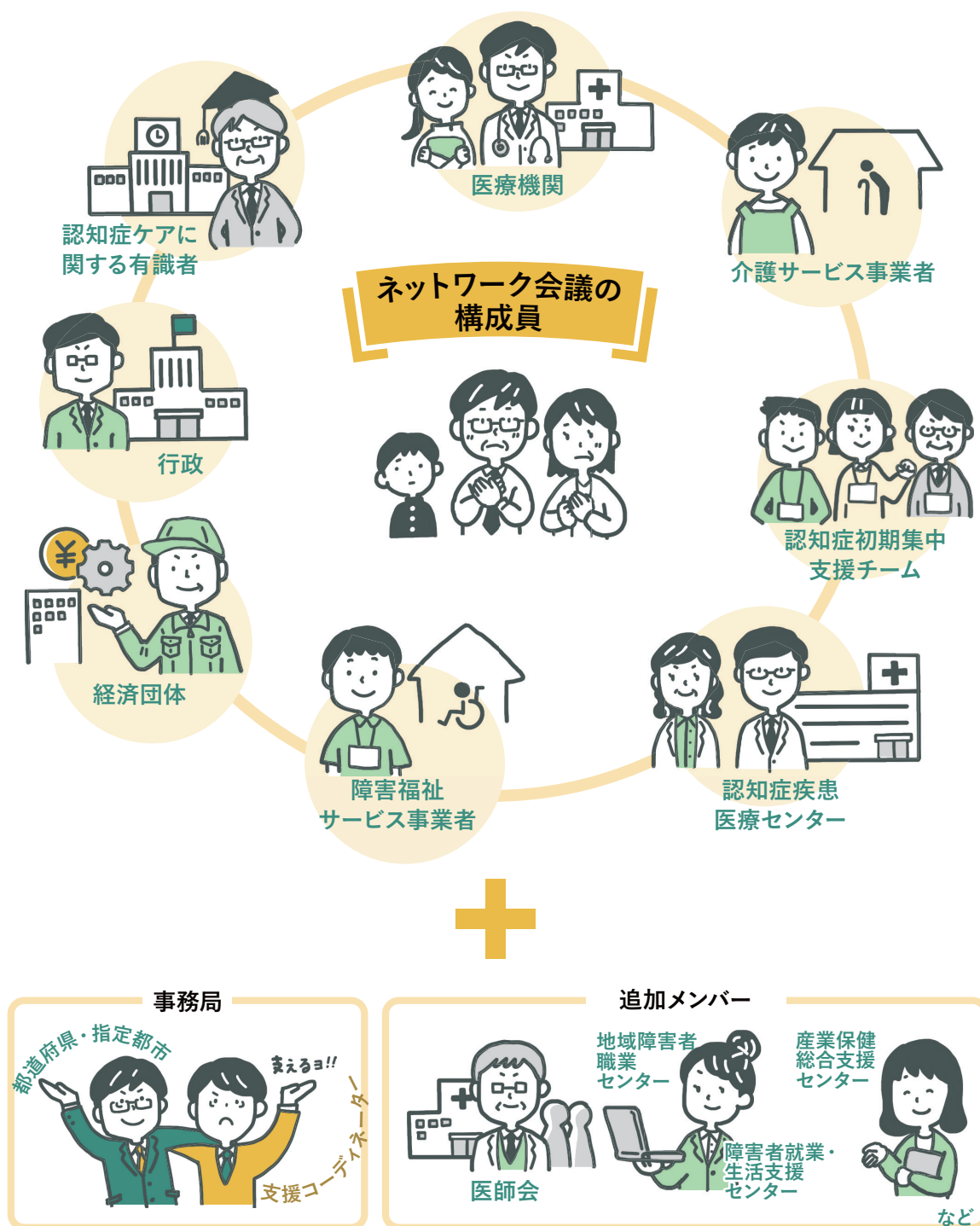


図2 ネットワーク会議の構成員のイメージ

若年性認知症自立支援 ネットワーク会議を開催する



第3章
ねらい

- 若年性認知症自立支援ネットワーク会議の工程、実施主体としての視点や方法を理解する。
- 若年性認知症支援コーディネーターと協働して、地域課題の抽出や整理する方法を理解する。

1. 会議の工程

会議の工程とポイントは下表のとおりです。

若年性認知症自立支援ネットワーク会議の工程と実施ポイント

	実施事項	実施のポイント
<p>STEP1</p> <p>事前準備</p>	<p>【前年度に整理・検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 地域の現状把握 <input type="checkbox"/> 地域課題の抽出と整理 <input type="checkbox"/> 会議目的や構成員、大まかな内容、開催頻度、予算等の検討 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 議題等の検討 <input type="checkbox"/> 構成員の選出と調整 <input type="checkbox"/> 役割分担やスケジュール検討 <input type="checkbox"/> 会議室の予約 <input type="checkbox"/> 会議資料の作成、配付 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症の本人や家族の声をよく聴く ・支援コーディネーターは日頃の個別支援内容を分析し、当事者の思いやニーズ、課題、市町村の支援格差、不足している社会資源等を整理する ・行政担当者は定期的に支援コーディネーターと情報共有や協議する機会を設け、課題の整理、施策への反映方法を検討し、共有する ・本会議のねらいや取組みと照らし合わせながら、課題解決に向けて構成員を選出・依頼する ・会議が効率的かつ有意義なものになるように目的は明確にし、資料は事前に配付すると良い
<p>STEP2</p> <p>会議当日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 構成員の合意形成 <input type="checkbox"/> 課題の抽出 <input type="checkbox"/> 有機的な連携構築を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・構成員が若年性認知症の理解や支援経験が十分でないことを念頭に置いて、どのようにしたら有意義な会議となるか検討した上で、開催する ・多様な関係機関の支援者との協働で実施するため、合意形成を図る必要があり、本会議を実施する目的や意義等については、丁寧に説明する
<p>STEP3</p> <p>実施後</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 振り返り <input type="checkbox"/> 今後の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議での意見等を整理し、課題の整理や施策へ反映を検討する

2. 都道府県・指定都市および

若年性認知症支援コーディネーターの役割・期待されること

ネットワーク会議は、地域全体で連携するフォーマルなネットワーク構築の場のため、都道府県等がリーダーシップをとり、支援コーディネーターと協働して開催することが望まれます。その際、都道府県等と支援コーディネーターに期待される役割は以下のとおりです。



3. 課題の抽出と整理のポイント

ネットワーク会議を有機的なものにするためには、若年性認知症の人や家族を取り巻く現状を把握することから始まります。その基本は、若年性認知症の本人や家族の声をよく聴くことです。若年性認知症の人の数は地域全体でみたら少ないと感じるかもしれませんが、若年性認知症の人の抱える課題は、解決することで他の病気を抱える人の生きやすさ、暮らしやすさに結び付く可能性が十分あります。ぜひ、行政担当者も認知症カフェや交流会等に足を運び、地域で暮らす当事者との対話やともに活動する機会から思いや考え、エンパワメントを知る機会を持つことが重要

です。

また、支援コーディネーターは日頃の個別支援から、当事者の思いやニーズ、課題、市町村による支援格差、不足している社会資源等を把握しています。行政担当者は「若年性認知症の人への支援課題共有シート」(次ページ参照)を活用し、定期的に支援コーディネーターと情報共有や協議する機会を設け、課題を整理し、抽出することも考えられます。そして、それをもとに、課題の解決に向け、方策を立て、ネットワーク会議の議題や構成員の選出等を検討することも必要となります。

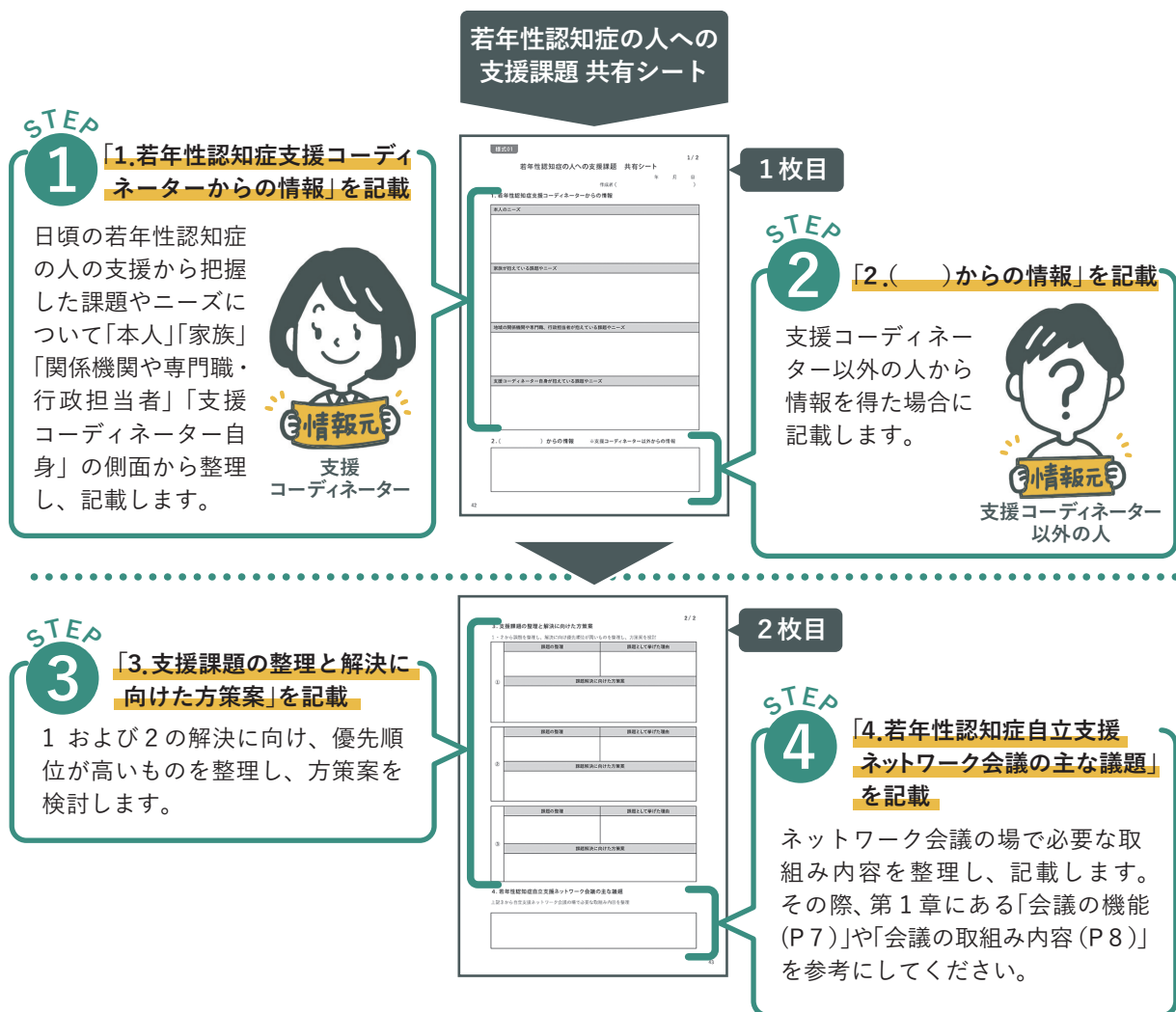
4.「若年性認知症の人への支援課題 共有シート」の作成方法

このシートは行政担当者と支援コーディネーターが協働して作成します。共有シートの作成の流れは以下のとおりです。

なお、次ページ以降の記載例を参考にしながらご記載ください。作成の際は資料編 42 ページの「様式①」をコピーまたは、データをダウンロードしてご活用ください。



「若年性認知症の人への支援課題共有シート」作成の流れ



若年性認知症の人への支援課題 共有シート（記載例）

〇〇年 〇〇月 〇〇日

作成者（△県庁△△、支援コーディネーター□□）

1. 若年性認知症支援コーディネーターからの情報

本人のニーズ
<ul style="list-style-type: none"> ・働き続けたかったが、何も配慮を得ることができず退職せざるを得なかった。会社の人にも若年性認知症のことを理解して貰える機会が欲しかった。 ・自立支援医療等の使える制度を早く知りたかった。 ・自分のできることで社会に役に立ちたい。 ・自分の病気のことを気軽に相談できる場や機会が欲しい。
家族が抱えている課題やニーズ
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅ローンや子どもの教育費等の経済的なことが心配である。 ・本人にこれからも働いて欲しいが、働くことができるのか分からない。 ・子どもは親の変化に気づき戸惑っているが、身内や学校関係者に相談できずにいる。 ・今後の生活の見通しが立たず不安で、同じ立場の人と話がしてみたい。
地域の関係機関や専門職、行政担当者が抱えている課題やニーズ
<ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症の人の交流会を開催したいが、どのように行ったらよいか分からない。 ・若年性認知症の人に会ったことがなく、どのような課題を抱えているのかさえも分からないため、支援のイメージが湧かない。 ・介護保険制度以外に、若年性認知症の人が活用できる社会制度やサービスがよく分からない。
支援コーディネーター自身が抱えている課題やニーズ
<ul style="list-style-type: none"> ・医療や介護分野の専門職においても、支援コーディネーターの存在や役割が十分知られておらず、説明や支援に苦慮している。 ・若年性認知症の人の支援経験がないことを理由に、障害福祉サービス事業所の利用を断られる。 ・病院の相談業務と兼務のため、周知・啓発のための研修会を開催する余裕がない。

2. (市町村担当者)からの情報 ※支援コーディネーター以外からの情報

<ul style="list-style-type: none"> ・市として若年性認知症の人を含め、認知症の人の社会参加活動を推進したいと考えているが、具体的なニーズや進め方が分からないため、教えてほしい。
--

3. 支援課題の整理と解決に向けた方策案

1・2から課題を整理し、解決に向け優先順位が高いものを整理し、方策案を検討

	課題の整理	課題として挙げた理由
	専門職へ若年性認知症や支援コーディネーターの周知・啓発が不十分である	支援コーディネーターの主な連携先のため、支援への影響が大きいから
	課題解決に向けた方策案	
①	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の医療従事者等を対象とした認知症対応力向上研修やサポート医研修で周知・啓発ができるか検討する。また、地域包括支援センターや地域障害者職業センター等の関係機関主催の研修会等でも内容を組込めるか相談する。 ・ 全市町村の地域包括支援センター職員や認知症地域支援推進員を対象とした研修会の開催を検討する。 	

	課題の整理	課題として挙げた理由
	①や支援コーディネーターの周知・啓発を円滑に行うための、ツールがない	チラシのようなものがあると、広域的に正しい情報が周知可能となるから
	課題解決に向けた方策案	
②	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県独自の若年性認知症および支援コーディネーターに関するリーフレットを作成し、県内全て認知症疾患医療センター、地域包括支援センター、行政担当者（障害および労働）、労働局等に配布する。 	

	課題の整理	課題として挙げた理由
	若年性認知症の本人および介護家族（子ども含む）からピアサポートの場が求められている	認知症施策推進大綱でも事業推進が求められているが、県として十分に把握・検討できていない
	課題解決に向けた方策案	
③	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の交流会や集い、認知症カフェ等の情報を収集し、現状把握する。 ・ 支援コーディネーターの個別支援等から、どのような方法であれば開催できるか検討する。 	

4. 若年性認知症自立支援ネットワーク会議の主な議題

上記3からネットワーク会議の場で必要な取組み内容を整理

- ・ 主に医療従事者、地域包括支援センター職員および認知症地域支援推進員を対象とした若年性認知症や支援コーディネーターの周知啓発の強化に向けた取組みを検討する。
- ・ 関係機関主催の研修会等においても支援コーディネーターの周知啓発ができるか検討する。

Web 会議ツールを使用した会議や研修会の開催

2019年に発生した新型コロナウイルス(COVID-19)の感染予防の観点から、対面方式での会議や研修会の開催が難しくなり、代替手段としてWeb会議ツールの使用を検討・選択した方も多いのではないのでしょうか。

Web会議ツールとは、主にクラウドの技術を活用して、スマートフォンやPCで映像や音声を双方向・リアルタイムに通信するサービスのことで、ZoomやMicrosoft Teams等が有名です。

対面方式と比較した際のメリットやデメリット、留意点は以下のような内容が考えられます。また、運営者は活用に伴いITリテラシーを高めることが大切です。



メリット

- 会場費が不要である
- 出張経費や移動時間等が不要で、遠方からも参加しやすい
- 特に、ネットワーク会議で構成員が多い場合、日程調整がしやすく参加しやすい
- 参加者を幾つかのグループに分けてワークや意見交換等を行うことも可能である

デメリット

- 通信状況や機器の調子の影響を受けやすい
- 参加者の表情や雰囲気が感じ取りにくい、発言が被ってしまう等の意思疎通の難しさがある
- Web会議ツールの契約内容によっては、参加人数等の制限や使用料が必要である

オンライン会議・研修の留意点

- 運営者はWeb会議ツールの基本的な使い方を学んでおく
- 事前に当日の通信環境で資料の共有や音声、動画等の接続テストを行い、不具合がないか確認する
- 当日は通信トラブルに備え、対応する人材を確保し、スケジュールに余裕を持たせる
- 資料がうまく共有できない場合に備えて、別のパソコンでも対応できるようにしておく
- 事前に会議資料を配付し、目的や議題等を理解の上で参加を促す
- 資料は、郵送やメールでの配布だけではなく、クラウドサービスを使用して共有できるようにすると良い
- 進行役は発言がしやすいよう配慮する
- 研修会や会議に参加できなかった人には録画データを共有し、後日意見等をもらえるよう配慮する

若年性認知症自立支援 ネットワーク会議の実際









第4章
ねらい

● 会議の効果的な実施方法を理解する。

ネットワーク会議の実施から、具体的な効果として以下が挙げられました（都道府県等の行政担当者からのアンケート調査結果よりカテゴリ分類した結果を記載）。

次ページ以降に具体的に効果をあげている取り組み事例を紹介します。構成員や会議運営上の工夫、会議後の展開等について、記載していますのでご参照ください。

若年性認知症自立支援ネットワーク会議実施の効果

カテゴリ	具体的な効果例（抜粋）	事例ページ
 様々な情報共有と支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 若年性認知症の人の支援に際し、情報共有等ができた。 それぞれの立場での取り組みや課題を共有し、若年性認知症の人への支援に関わる人や機関等が連携する方法や具体的な支援体制を検討できた。 事例検討により多職種の意見交換を通じて、支援コーディネーターはじめ、参加者の対応力向上に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> 事例 01
 連携体制の構築と支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 各機関と連携できるようになった。 認知症疾患医療センターや推進員との繋がりができ、カンファレンスや情報共有がスムーズになった。 継続して開催することで、関係機関からの若年性認知症者の掘り起こしも可能となり、支援コーディネーターと連携できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 事例 02
 課題の抽出	<ul style="list-style-type: none"> 共通の課題に取り組むことができる。 会議で新たな課題を発見することもできた（障害年金に必要な診断書の作成状況の把握等）。 	<ul style="list-style-type: none"> —
 活用できる社会資源の開発	<ul style="list-style-type: none"> 就労先の選択肢が増えた。 脳血管性認知症の方を支援する事業所が増えた。 	<ul style="list-style-type: none"> —
 支援コーディネーター業務の後方支援	<ul style="list-style-type: none"> 支援コーディネーターの存在や活動状況の周知ができた。 支援に関する見識が広がった。 	<ul style="list-style-type: none"> 事例 03
 認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 構成員から様々な立場での意見を聴取することで、政策に生かすことができる。 若年性認知症の施策を展開するうえで、専門的助言をもらえ、検討するときの参考になる。 若年性認知症支援者向けガイドブックの作成や実態調査の実施等、各分野の意見を取り入れることで、より効果的に実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 事例 04

※令和3年度老人保健健康増進等事業「若年性認知症支援コーディネーターの地域連携体制等に関する調査研究事業」都道府県等の行政担当者からのアンケート調査結果よりカテゴリ分類した結果を記載

事例 01 多機関で若年性認知症の支援に係る情報共有が図れた事例

情報提供 ▶ 名古屋市

支援コーディネーターの配置先 ▶ 社会福祉法人（平成 25 年度から委託、2 名配置）

会議の開催概要

運営主体	配置先に委託
開催頻度	・令和 2 年度：1 回開催 ・令和 3 年度：2 回開催 (令和元年度から開催)
会議構成	メンバー 14 名 認知症疾患医療センターの医師に議長を依頼。各区の地域包括支援センター所属の認知症地域支援推進員は年度により委託法人を変更。

構成員の属性

医療	<ul style="list-style-type: none"> 認知症疾患医療センター（医師） 上記以外の医療機関（産業医） 愛知県医療ソーシャルワーカー協会（精神保健福祉士で病院勤務）
障害者	<ul style="list-style-type: none"> 障害基幹相談支援センター（相談支援専門員） 障害者就業・生活支援センター（管理者）
労働	<ul style="list-style-type: none"> 社会保険労務士
本人・家族	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の人や家族等の意見を代表する者（若年性認知症の本人とその家族）
その他	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター所属の認知症地域支援推進員 愛知県作業療法士会（介護保険サービス事業者の管理者） 認知症ケアに関する有識者（愛知県若年性認知症支援コーディネーター） キャラバンメイト

行政担当者と支援コーディネーターの役割分担

	行政担当者	支援コーディネーター
役割	<ul style="list-style-type: none"> 事務局・運営者 	<ul style="list-style-type: none"> 事務局・運営者
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 構成員が属する組織との調整や依頼、会議室の予約等の会議運営のサポート 	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援の分析 構成員の選出 会議資料の作成・配付 支援コーディネーター業務に関わる資料作成と発表 等
協働内容	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援から得られた課題の共有、構成員や議題の検討 他の認知症に関する事業でも一緒に業務を担当することが多く、日頃から密にコミュニケーションをとる 	

会議の実施内容

開催目的	若年性認知症の人に対して発症初期から高齢期まで本人の状態に合わせた適切な支援が図られるよう、医療、介護、福祉、雇用の関係者が連携する若年性認知症自立支援ネットワークを構築する。
開催方法	<ul style="list-style-type: none"> 原則は対面形式である。 令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響から書面会議とした。
開催時の工夫	<ul style="list-style-type: none"> 第 1 回目は委員の若年性認知症の理解促進のため、議長に講義を依頼した。また、支援コーディネーターは事例紹介から、その役割や支援上の課題を伝えた。作業部会の性質を持てるような委員構成や継続的な委員依頼・就任から、委員自身が知識や理解が深まり、各職種の観点から意見が徴収でき、密な情報共有が可能である。
会議の成果・展開	<ul style="list-style-type: none"> 本会議から改めて若年性認知症に関する共通認識を持ち、自分ごととして考える機会となり、勤務先へのパンフレット配付にもつながった。認知症地域支援推進員は年度毎に変わること、支援コーディネーターの周知が広域的に可能となり、連携強化に結び付いている。

事例 02 支援事例の報告から支援体制の強化が図れた事例

情報提供

▶ 島根県

支援コーディネーターの配置先 ▶ 公益社団法人認知症の人と家族の会（平成30年度から委託、3名配置）

会議の開催概要

運営主体	都道府県・指定都市
開催頻度	令和2年度：2回 (平成30年度から開催)
会議構成	メンバー16名 地域型認知症疾患医療センターは県内に3か所設置。認知症疾患医療センターの連携室や相談室と支援コーディネーターの連携強化の必要性から3センター全てが構成員。

行政担当者と支援コーディネーターの役割分担

	行政担当者	支援コーディネーター
役割	<ul style="list-style-type: none"> 構成員の決定 会議の企画・運営 	<ul style="list-style-type: none"> 実践事例の提出・報告 相談窓口の実績の報告
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 構成員の選出と調整 会議室の予約 議題の決定 開催案内の連絡 構成員への連絡 会議資料の作成・配布 構成員からの資料提供確認 会議全体の司会進行等 	<ul style="list-style-type: none"> 実践事例や相談窓口の実績に基づいて、若年性認知症の支援で困ったことや周知したいことについての報告
協働内容	<ul style="list-style-type: none"> 若年性認知症に限らず認知症関連のことについては、密に連絡を取り合う 	

構成員の属性

医療	<ul style="list-style-type: none"> 基幹型および地域型認知症疾患医療センター（医師、精神保健福祉士、看護師）
介護	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス事業者（精神保健福祉士、介護支援専門員）
労働	<ul style="list-style-type: none"> 経済団体（経営者協会） 産業保健総合支援センター（両立支援コーディネーター） 労働局（職業対策、健康安全）
行政	<ul style="list-style-type: none"> 認知症施策にかかる行政担当者（保健師、事務） 障がい福祉担当者（事務）
本人・家族	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の人や家族等の意見の代表者（介護福祉士、介護支援専門員、看護師）
その他	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター 認知症初期集中支援チーム（医師、精神保健福祉士） 認知症ケアに関する有識者（介護福祉士、介護支援専門員、看護師）

会議の実施内容

開催目的	<p>若年性認知症の人に対して、発症時から本人の希望と状態に添った適切な支援が図られるよう、若年性認知症に対する理解を深め、医療・介護・福祉・就労支援の関係団体等が連携すること。</p>
開催方法	<ul style="list-style-type: none"> 対面とオンラインのハイブリッド形式である。 オンラインは令和3年度から実施している。
開催時の工夫	<ul style="list-style-type: none"> 支援事例は構成員の若年性認知症の人の支援に対する理解促進のため、理解や意見の発言のしやすさ等を考慮し提供している。 支援が上手くいかなかった事例も紹介し、構成員の意見を伺いながら事例を深掘し、理解促進を図る。
会議の成果その後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 事例報告から支援コーディネーターの支援内容や役割への理解が深まっている。 構成員の医師からも「勉強になった」と会議の中で発言があり、若年性認知症への対応力向上に繋がっていると感じている。

事例 03

若年性認知症自立支援ネットワーク会議を通じた連携が、
実際の支援に活かされた事例

情報提供

▶ 鳥取県

支援コーディネーターの配置先

▶ 公益社団法人認知症のひとと家族の会(平成26年度から委託、3名配置)

会議の開催概要

運営主体	配置先に委託
開催頻度	・令和2年度：6回 ・令和3年度：2回 (平成26年度から開催)
会議構成	メンバー40名 委員長の選出を医師会に依頼し、医師を委員長、認知症疾患医療センターの職員を副委員長として協力体制を構築。

構成員の属性

医療	・県内の全ての認知症疾患医療センター(医師、精神福祉士、社会福祉士) ・医師会(医師)
労働	・ハローワーク(R2年度のみ)
行政	・全市町村の認知症施策にかかる行政担当者(主に保健福祉課、保健師)
本人・家族	・認知症の人や家族等の意見を代表する者(若年性認知症の本人、介護家族)
その他	・全市町村の認知症地域支援推進員

行政担当者と支援コーディネーターの役割分担

	行政担当者	支援コーディネーター
役割	・事務局	・事務局・運営者
取組内容	・会議室の予約 ・会議資料の作成・配布 ・構成員の選出と調整 ・事前会議や若年性認知症本人との意見交換の部屋の予約 ・議事録の作成等	・アンケート調査票の作成・配布・集計 ・会議の進行 ・事前会議 ・若年性認知症本人との意見交換の日程調整等
協働内容	・アンケート調査結果から把握した課題の共有や整理 ・委員長および副委員長との事前会議や若年性認知症本人、介護家族との意見交換等	

会議の実施内容

開催目的	若年性認知症の人に対して、発症時から本人の希望と状態に添った適切な支援が図られるよう、本人・介護家族・医療・介護・福祉・雇用の関係団体が連携・相互協力すること。
開催方法	・新型コロナウイルス蔓延前は対面方式である。 ・令和3年度はオンラインとした。
開催時の工夫	・令和2年度は若年性認知症に係る研修を構成員と一から検討し、開催した。 ・地域により若年性認知症への関心に温度差があり、本会議のあり方や課題等を整理・検討する目的で、全構成員を対象にアンケート調査を実施し、議題案を作成した。 ・議題案を基に事前会議や若年性認知症の本人、介護家族と意見交換を行うことで会議目的がより明確になり、焦点化された会議開催となっている。
会議の成果・その後の展開	・カンファレンスの開催や情報共有、相談が円滑に行えるようになった。 ・認知症疾患医療センターの医師から診断前(認知症の疑いの段階)から受診同行の支援依頼があり、若年性認知症の本人と家族の不安軽減や診断前からの支援が可能となった。 ・会議でのつながりや個別支援から、ピアサポートの場づくりにも結び付いた。

事例04 若年性認知症に係る周知のためのガイドブックが作成できた事例

情報提供

▶ 大分県

支援コーディネーターの配置先

▶ 介護老人保健施設（平成30年度から委託、1名配置）

会議の開催概要

運営主体	都道府県・指定都市
開催頻度	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度：3回開催 令和3年度：1回開催（予定）
会議構成	<p>メンバー 24 名</p> <p>所属機関は、例年変更はないが追加を考えており、経営者協会等の参画を検討している。認知症地域支援推進員は連絡協議会の幹事が構成員となる。</p>

行政担当者と支援コーディネーターの役割分担

	行政担当者	支援コーディネーター
役割	<ul style="list-style-type: none"> 会議の企画・運営 	<ul style="list-style-type: none"> 運営・事務局
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 構成員の選出と調整 会議室の予約 議題の抽出・決定 開催案内の連絡 構成員への連絡 会議資料の作成・配布 構成団体からの資料提供の確認 等 	<ul style="list-style-type: none"> 各関係機関、就労等につながった事例の発表等の活動報告 各関係機関への協力依頼
協働内容	<ul style="list-style-type: none"> 新しく構成員を依頼する際、ネットワーク会議の目的や概要について一緒に説明に伺う 	

構成員の属性

医療	<ul style="list-style-type: none"> 認知症疾患医療センター（精神保健福祉士） 医師会（認知症サポート医）
介護	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス事業者（認知症介護指導者）
障害者	<ul style="list-style-type: none"> 指定障害福祉サービス事業者
労働	<ul style="list-style-type: none"> 産業保健総合支援センター 地域障害者職業センター 障害者就業・生活支援センター 労働局
行政	<ul style="list-style-type: none"> 認知症施策にかかる行政担当者（市町村認知症施策担当課代表、県障害福祉課、県雇用労働政策課）
本人・家族	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の人や家族等の意見の代表者（本人は認知症希望大使も委嘱、ピアサポーター、認知症の人と家族の会）
その他	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター（認知症地域支援推進員） 認知症ケアに関する有識者（大学教授）

会議の実施内容

開催目的	<p>県内の若年性認知症の人に対して発症初期から高齢期までの本人の状態に合わせた適切な支援が図られるよう、医療、介護、福祉、雇用等の関連分野における情報共有を行い、ネットワークを強化することで、若年性認知症の人及び家族等の支援体制を構築する。</p>
開催方法	<ul style="list-style-type: none"> Zoomにて開催したが、配備できない構成員がおり要検討中である。
開催時の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ガイドブック作成時、構成員から成る作業部会を立ち上げ、全5回開催した。 行政担当者が中心となりガイドブックの素案を作成し、作業部会委員から提供された資料や意見を反映し修正を重ね、さらにネットワーク会議で意見を得て完成した。 構成員の専門的な意見や本人・家族の声から、より効果的に作成できた。
会議の成果・その後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 県主催で相談機関向けの研修を年1回程度行っており、受講者にはガイドブックを配布する等、様々な研修とリンクしながら周知・啓発を行っている。 ガイドブックの内容に改訂が必要となれば、ネットワーク会議の中で検討していく予定である。

若年性認知症のご本人とともに周知・啓発を推進する

令和元年に策定された「認知症施策推進大綱」の中で、「認知症の人本人からの発信支援」が明記され、全都道府県に「認知症本人大使（希望宣言大使）」の創設が進められています。さらに、ピアサポーターによる支援や本人ミーティングの取組みも推進されています。ご本人が研修会等で登壇される際、以下について配慮すると良いでしょう。



【ご本人が登壇される場合の留意点】

- ご本人とともに依頼先と事前打合せをする。その際、依頼内容だけでなく、登壇方法や休憩時間・場所の有無等について、ご本人の体調や心理面にも無理のない内容であるか十分確認する
- 依頼内容とご本人が伝えたいことやできることを整理し、調整する
- 依頼先に質疑応答等でご本人が答えられない可能性や、体調により当日行けなくなる場合があることを理解してもらう
- 場合によっては、ご本人が伝えたい内容を一緒にまとめたり、当日、ご本人が話をしやすくサポートする

ご本人が生き生きと活動している姿は、認知症に関する社会の見方を変えるきっかけともなり、また、多くの認知症の人に希望を与えます。一方で、ご自身の病気や想いについて話すことは大変勇気のいることであり、ご本人にとって失敗体験とならないよう気配りも必要です。また、登壇方法もご本人がお一人の場合や対談形式もあります。ご協力いただける方が身近にいない場合でも、現在、手記としてご本人の声が集まっています。その書籍をご紹介することもご本人の声を届ける方法の一つでもあります。

若年性認知症自立支援 ネットワーク研修を知る



第5章
ねらい

- 若年性認知症自立支援ネットワーク研修の目的や機能等を理解する。

1. 若年性認知症自立支援 ネットワーク研修とは

若年性認知症の人の支援を円滑に行うためには、若年性認知症に係る周知・啓発や支援者の資質向上のための取組み、すなわち研修が必要です。若年性認知症自立支援ネットワーク研修（以下、ネットワーク研修）は、その取組みを都道府県等が実施主体として広域的に行います。また、研修参加者の経費負担を軽減し、多くの方が参加できるよう配慮し、実施します。

一方で、各都道府県等により研修の名称や開催方法は様々です。しかし、若年性認知症の人の支援に関わる関係機関等に対して、若年性認知症や支援コーディネーター等について広く周知・啓発を行う点は共通していると言えます。



2. 研修の目的

ネットワーク研修は、ネットワーク会議の構成員および地域の障害福祉サービス従事者や事業主、人事労務担当者、産業医を含む企業関係者等の若年性認知症の人に対する支援に携わる者に対して、若年性認知症の人が利用できる社会資源に関する情報の提供や、若年性認知症の人の特性に配慮した日常生活上の支援、就労上の支援等のために必要な知識・技術を習得することを目的としています。その際、地域の実情に即した内容とします。



3. 研修の取組み内容

各都道府県等で実施した研修は、以下のようなテーマで取り組まれています。

【研修の内容】

- ・ 若年性認知症に関する基本的な理解
- ・ 本人や家族の心理状態、本人・家族の思い
- ・ 若年性認知症の人が利用できるサービスや制度
- ・ 若年性認知症の人への具体的な支援方法
- ・ 若年性認知症の人への支援事例 など

4. 研修の参加者

ネットワーク研修の参加者は、認知症疾患医療センターや介護保険サービス事業所、認知症施策に係る行政担当者、認知症地域支援推進員等の認知症の支援に関わる方だけでなく、障害福祉サービス事業所、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、一般住民や本人・家族等の多岐にわたります。

グループワーク形式による研修開催イメージ



【参加者(例)】

認知症の人の支援によく関わる人

- ・ 認知症疾患医療センター
- ・ 介護保険サービス事業所
- ・ 認知症施策に係る行政担当者
- ・ 認知症地域支援推進員

認知症の人の支援にあまり関わらない人

- ・ 障害者福祉サービス事業所
- ・ 障害者職業センター
- ・ 障害者就業・生活支援センター

その他

- ・ 本人・家族
- ・ 一般住民 など

若年性認知症自立支援 ネットワーク研修を開催する



第6章
ねらい

● 研修の効果的な開催方法を理解する。

1. 研修の工程

研修の工程とポイントは下表のとおりです。

若年性認知症自立支援ネットワーク研修の工程と実施ポイント

	実施事項	実施のポイント
<p>STEP1</p> <p>事前準備</p>	<p>【前年度に整理・検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 地域の現状把握 <input type="checkbox"/> 地域課題の抽出と整理 <input type="checkbox"/> 研修目的、研修対象者、大まかな内容、開催頻度、予算等検討 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 研修プログラムの立案 <input type="checkbox"/> 講師の選出と調整 <input type="checkbox"/> 役割分担やスケジュール検討 <input type="checkbox"/> 研修会場の予約 <input type="checkbox"/> 研修会案内の作成・配布 <input type="checkbox"/> 研修資料の作成（受付票、次第、講師資料、研修後アンケート、その他配付資料等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ネットワーク会議と同様に、支援コーディネーターは日頃の個別支援内容を分析し、当事者の思いやニーズ、課題、地域による支援格差、不足している社会資源等を整理する ・ 行政担当者は定期的に支援コーディネーターと情報共有や協議する機会を設け、地域課題の整理、関係機関や専門職の困り事や必要な支援等を汲み取り、研修対象者や内容等を検討し、共有する ・ 研修目的を明確にし、それを軸に研修方法を検討する ・ その際、研修企画にネットワーク会議の構成員に協力を得ると良い
<p>STEP2</p> <p>研修当日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 研修会場の設営と撤収 <input type="checkbox"/> 研修資料の配付 <input type="checkbox"/> 研修運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 演習や振り返り等を通して、参加者同士が直接対話する時間も設け、お互いの関係づくりと相互理解が深まるように配慮する
<p>STEP3</p> <p>研修開催後</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 研修後アンケートの集計 <input type="checkbox"/> 振り返り <input type="checkbox"/> 今後の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修当日の意見やアンケート結果等から、参加者のニーズを把握し、次回の研修企画に反映する

2.都道府県・指定都市および

若年性認知症支援コーディネーターの役割・期待されること

実施要綱にネットワーク研修は、研修対象者に対して、若年性認知症の人が利用できる社会資源に関する情報の提供や、若年性認知症の人の特性に配慮した日常生活上の支援、就労上の支援等のために必要な知識・技術を習得するためと明記されています。また、第5章に記載してあるようにネットワーク研修を実施することで、若年性認知症や支援コーディネーターの周知や支援体制の強

化に結び付いたり、活用できる社会資源の整理等の成果もあげられています。ネットワーク研修の目的を明確にし、広域的かつ継続的な連携や周知・啓発が可能となるよう都道府県等と支援コーディネーターは協働して、企画・運営することが望まれます。

それぞれに期待される役割は、以下のとおりです。



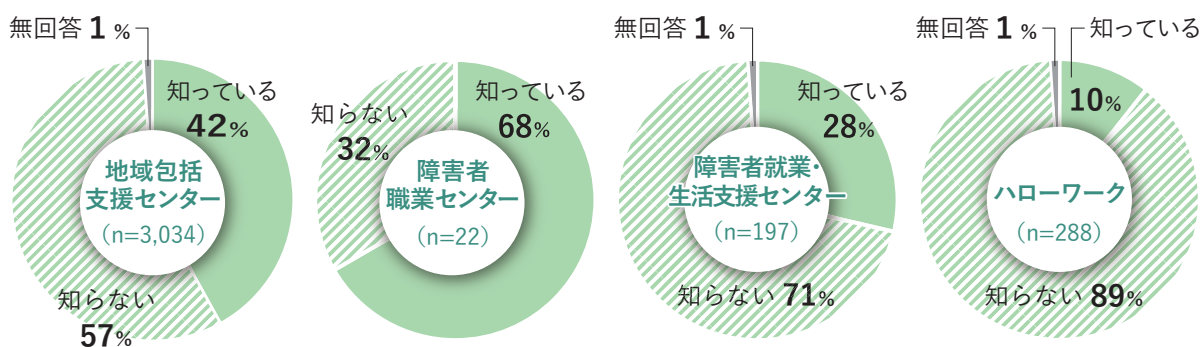
また、市町村が主催となって若年性認知症に関する研修会やセミナーの開催は少なく、ネットワーク研修への市町村担当者の参加も少ない現状がありました。そのため、各市町村担当者（特に高齢分野の担当課）に対しても積極的に周知を行うと良いでしょう。

3. 研修企画のポイント

ネットワーク会議と同様に、行政担当者は支援コーディネーターと情報共有や協議する機会を設け、地域課題を整理・抽出します。それをもとに、地域課題の解決に向け、研修目的や対象者、プログラム内容等の企画を立案します。その際、30ページの「若年性認知症自立支援ネットワーク研修企画シート」を参考にすると良いでしょう。なお、作成の際は44ページの「様式②」をコピーまたは、データをダウンロードし、記載例を参考にしながらご記載ください。

また、地域の関係機関や専門職、企業関係者において、支援コーディネーターの周知・啓発は十分とは言えない状況です。そのため、研修の中で、支援コーディネーターの役割や支援内容等の周知・啓発や研修講師を担い、積極的に顔の見える関係づくりを行う機会を作ってください。また、研修参加者が研修の場で、演習や振り返り等で直接対話する時間も設け、お互いの関係づくりと相互理解が深まるように配慮すると良いでしょう。

支援コーディネーターの役割や支援内容に対する認知度



資料：令和3年度老人保健健康増進等事業

4. 研修対象者別・若年性認知症の人の支援に関する知識の特徴等

大府センターが実施した調査研究事業（令和3年度老人保健健康増進等事業）から、ネットワーク研修の対象者と想定される地域包括支援センター、地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、ハローワークの職員が若年性認知症の人の支援の際に必要な知識や興味・関心が高い研修内容等を整理しました。

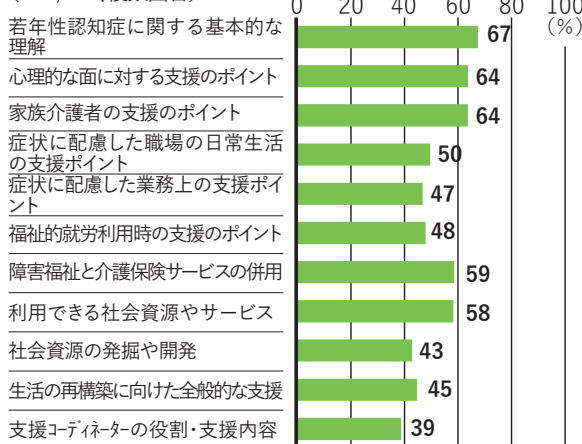
また、障害福祉サービス事業所に関する調査結果、企業関係者についても企業向けセミナー後のアンケート結果等（令和元年度老人保健健康増進等事業）から記載しています。

これらの結果を参考に、各都道府県等の実情に即した研修内容を検討すると良いでしょう。

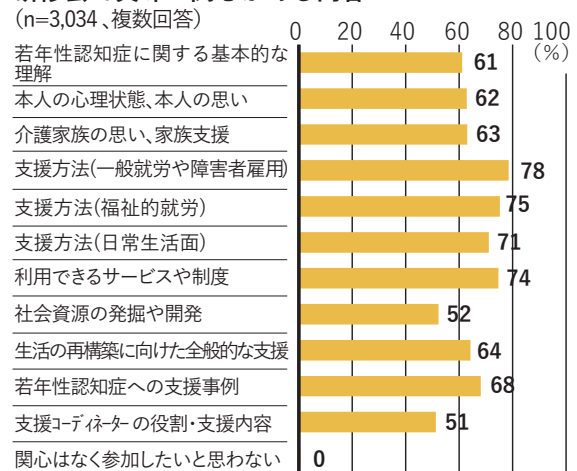
① 地域包括支援センターの認知症担当者

- 認知症に関する基本的な知識（主な原因疾患や症状の特徴等）を持ち合わせている人が多い状況です。しかし、若年性認知症の人の就労から退職後の生活への全般的な支援の流れや症状に配慮した業務上の支援、福祉的就労等については十分ではありませんでした。
- 所属先で若年性認知症に関する研修会を開催したところは1割程で、研修会への参加や支援経験は十分とは言えません。利用希望者がいた場合、支援の際に必要な知識は「若年性認知症に関する基本的な理解」や「若年性認知症本人の心理的な面に対する支援のポイント」、「家族介護者の支援のポイント」が多くあげられています。
- 研修会の内容では、若年性認知症の人の一般就労面や福祉的就労面での具体的な支援方法について興味や関心が高い状況です。

若年性認知症の人の支援の際に必要な知識
(n=3,034、複数回答)



研修会で興味・関心がある内容

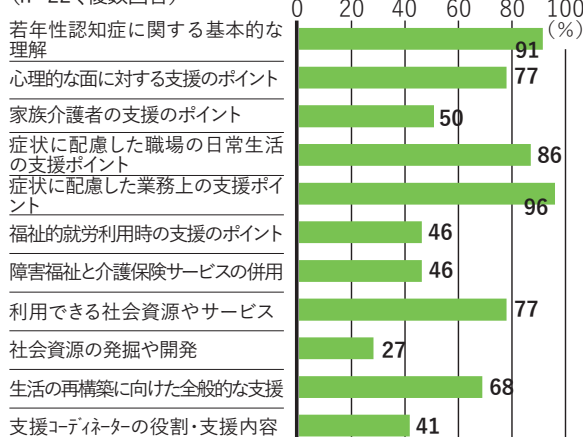


資料：令和3年度老人保健健康増進等事業

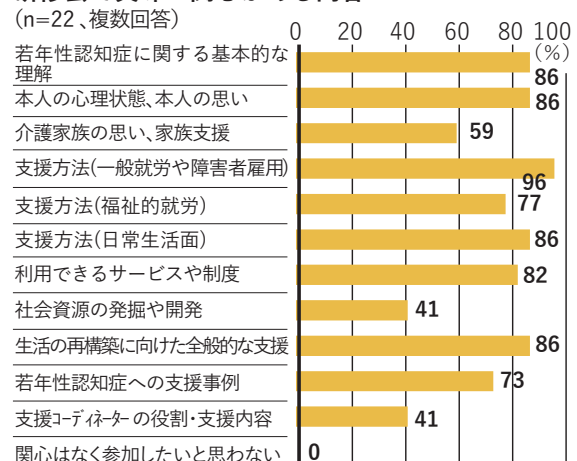
② 地域障害者職業センターの障害者職業カウンセラー

- 認知症に関する基本的な知識は持ち合わせている人が多いです。
- 若年性認知症に関する研修会への参加や支援経験は十分とは言えません。利用希望者がいた場合、支援の際に必要な知識は「若年性認知症に関する基本的な理解」や「職場における日常生活場面での支援」、「認知症の症状等に配慮した業務上の支援」が多くあげられています。
- 研修会の内容では、若年性認知症の人の「一般就労面」や「日常生活面」での具体的な支援方法について興味や関心が高い状況です。

若年性認知症の人の支援の際に必要な知識
(n=22、複数回答)



研修会で興味・関心がある内容



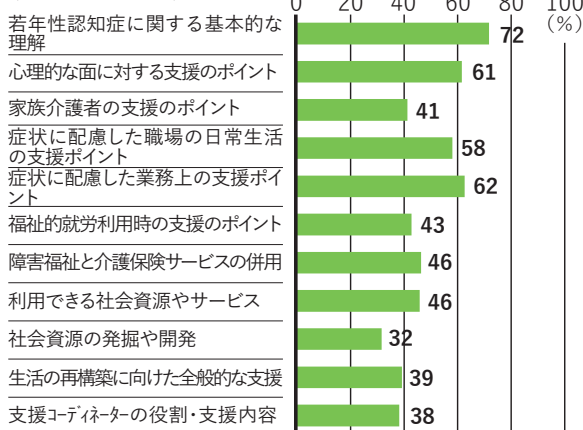
資料：令和3年度老人保健健康増進等事業

③ 障害者就業・生活支援センターの管理者

- 認知症に関する基本的な知識は持ち合わせている人が比較的多いですが、支援コーディネーターの役割や支援内容については知らない人が多い状況です。
- 若年性認知症に関する研修会への参加や支援経験は十分とは言えません。利用希望者がいた場合、支援の際に必要な知識は「若年性認知症に関する基本的な理解」や「若年性認知症本人の心理的な面に対する支援のポイント」、「認知症の症状等に配慮した業務上の支援」が多くあげられています。
- 研修会の内容では、若年性認知症の人の「一般就労面」や「福祉的就労」での具体的な支援方法や「若年性認知症に関する基本的な知識」について興味や関心が高い状況です。

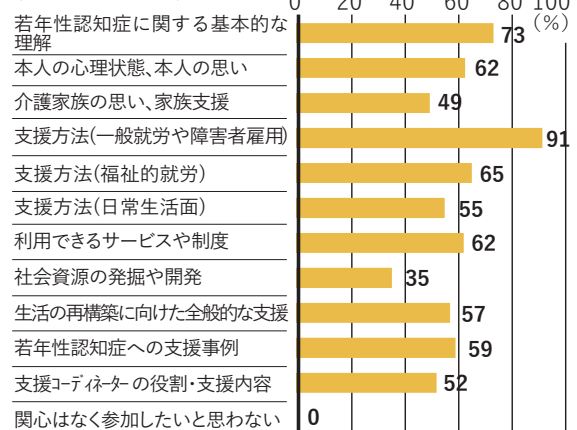
若年性認知症の人の支援の際に必要な知識

(n=197、複数回答)



研修会で興味・関心がある内容

(n=197、複数回答)



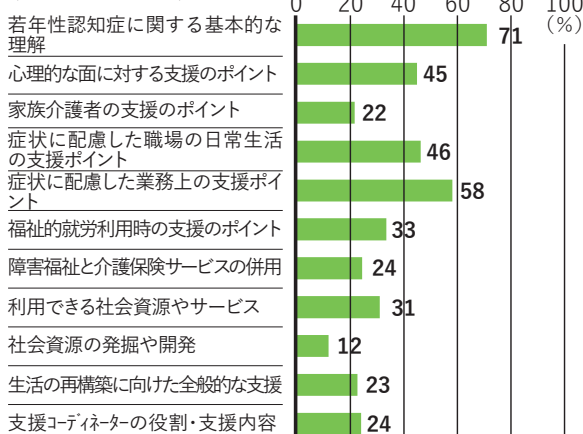
資料：令和3年度老人保健健康増進等事業

④ ハローワークの専門援助部門の担当者

- 認知症や若年性認知症に関する基本的な知識、支援コーディネーターの役割等を知らない人が多いです。
- 若年性認知症に関する研修会への参加や支援経験はほとんどありません。利用希望者がいた場合、支援の際に必要な知識は「若年性認知症に関する基本的な理解」や「職場における日常生活場面での支援」、「認知症の症状等に配慮した業務上の支援」が多くあげられています。
- 研修会の内容では、「若年性認知症に関する基本的な知識」や若年性認知症の人の「一般就労面」での具体的な支援方法、支援事例等について興味や関心が高い状況です。

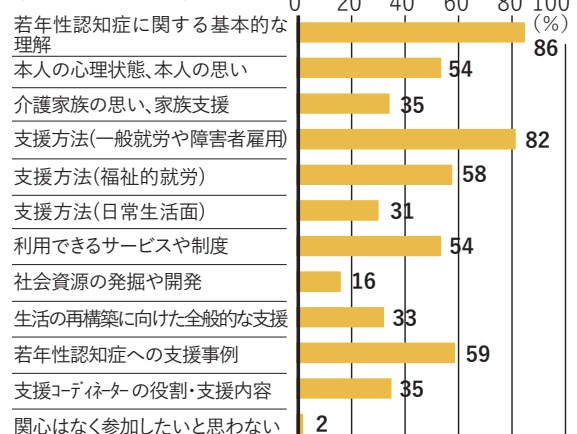
若年性認知症の人の支援の際に必要な知識

(n=288、複数回答)



研修会で興味・関心がある内容

(n=288、複数回答)

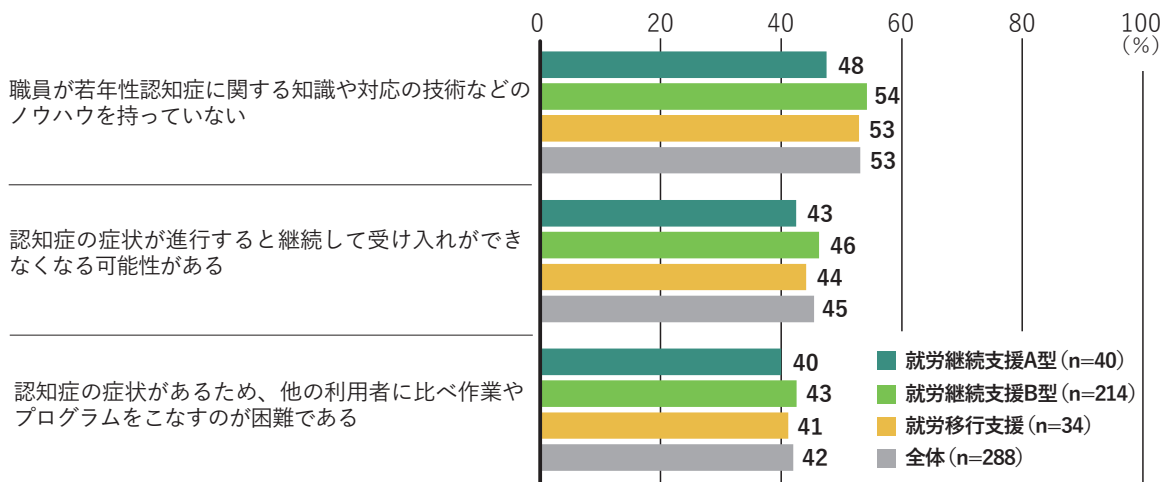


資料：令和3年度老人保健健康増進等事業

⑤ 障害福祉サービス事業所の管理者

- 若年性認知症の人の支援を行ったことがない事業所が多いです。
- 若年性認知症の受け入れにおける課題では、「職員が若年性認知症に関する知識や対応の技術などのノウハウを持っていない」が最も多くあげられています。
- 受け入れるための条件について、「若年性認知症に関する知識や対応の技術などのノウハウの習得」や「家族との連携」、「相談支援事務所（特定・指定を含む）及び相談支援専門員との連携」の必要性が高い状況です。

若年性認知症の人の受け入れにおける課題



資料：令和元年度老人保健健康増進等事業

⑥ 企業関係者

- 「働き方改革実行計画」に基づき、治療と仕事の両立支援に取り組むことになっており、「両立支援」や「介護離職」への関心は高いと考えられます。
- 若年性認知症という枠に捉われず、社会的な意義を反映した幅広い視点で進めていくことが求められています。
- 各都道府県の経営者協会や商工会議所連合会、産業保健総合支援センター等に研修会の周知等の協力依頼をすると良いでしょう。
- 若年性認知症の従業員に対して、傷病手当金以外の制度利用は十分でない報告があります。そのため、活用できる社会制度やサービスについて講義があると良いでしょう。
- 若年性認知症の従業員がいる企業の研修参加の可能性も考慮し、相談窓口の説明や研修内に個別相談会を設けることも検討すると良いでしょう。

若年性認知症の人の就労支援

令和4年度の診療報酬改定において、治療と仕事の両立を推進する観点から、療養・就労両立支援指導料の対象疾患に「若年性認知症」が追加されました。

また、若年性認知症の人の就労継続を支えるため、令和3年度に「若年性認知症における治療と仕事の両立に関する手引き」が作成されました。ぜひご活用ください。



令和3年度老人保健健康増進等事業

「若年性認知症における治療と仕事の両立に関する手引き」

https://www.mizuho-ir.co.jp/case/research/r03mhlw_kaigo2021.html

若年性認知症における治療と仕事の両立に関する手引き



若年性認知症自立支援 ネットワーク研修の実際









第7章
ねらい

● 研修における対象者別の効果的な実施方法を理解する。

ネットワーク研修の実施から、具体的な効果として以下が挙げられました（都道府県等の行政担当者からのアンケート調査結果よりカテゴリ分類した結果を記載）。

次ページ以降に研修対象者別の研修プログラムを紹介します。研修内容を考える際の参考にしてください。

若年性認知症自立支援ネットワーク研修実施の効果

カテゴリ	具体的な効果例（抜粋）
 <p>若年性認知症の人への支援方法の理解促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 若年性認知症についての知識や支援のあり方、本人や家族の思い等について多くの方々に知ってもらえた。 若年性認知症の人への支援について、医学的、社会的な側面から正しく理解する機会になった。 若年性認知症の人が使えるサービスを周知できた。
 <p>若年性認知症の周知や理解促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 若年性認知症（および認知症）について周知や普及・啓発を行うことができた。 多くの支援者に、若年性認知症本人の声を聞いてもらうことで、若年性認知症についてより理解を深め、身近なものであると感じてもらえる機会になった。 産業医、企業人事担当者に対して、若年性認知症の理解を深めることができた。
 <p>支援コーディネーターの周知と理解促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 支援コーディネーターについて周知できた。 支援コーディネーターについて知ってもらい、地域でのつながりを構築する足がかりとなった。 支援コーディネーターの存在を知ってもらえる機会にもなり、連携につながったケースもあった。
 <p>情報の共有</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実際の支援に係る課題の検討を通して、情報を共有できた。 若年性認知症の事例検討により支援方法等を共有できた。
 <p>活用できる社会資源の整理</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域における活用可能な社会資源が見えてきた。 グループワークを通じて、地域にある社会資源を整理できた。
 <p>今後の方策の検討機会</p>	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの立場からできることを話し合うことで、課題がどこにあり、今後の改善に向けた方向性を考えることができた。 研修毎にアンケートを行い、ネットワーク研修として扱いたいテーマをリサーチできた。

※令和3年度老人保健健康増進等事業「若年性認知症支援コーディネーターの地域連携体制等に関する調査研究事業」都道府県等の行政担当者からのアンケート調査結果よりカテゴリ分類した結果を記載

事例01 医療分野の支援者等を対象とした研修

研修名 ▶ 若年性認知症について ～症状の推移と経済的支援について～

提供 ▶ 山梨県

対象 ▶ 医療機関・介護・福祉など支援者として協力体制を得たい方々

研修の目的

山梨県において若年性認知症の取り組みはまだまだ少ない。若年性認知症についての正しい知識と情報の周知を行うことで、一人でも多くの方々に理解していただき、医療・障害・介護の分野を超えた支援の輪の構築を目的とする。

対象者

- ・ 医療機関（精神科、一般科）
- ・ 介護保険施設（入所、訪問介護等）
- ・ 訪問看護ステーション
- ・ 障害福祉関係（基幹相談支援事業所、相談支援事業所、就労支援事業所等）
- ・ 大学（看護関係）
- ・ 地域包括支援センター
- ・ 行政

参加人数

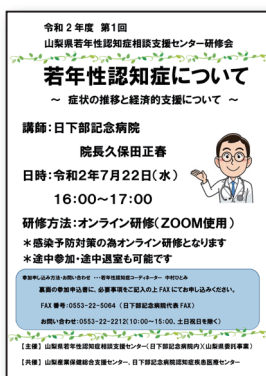
77名

申込方法

- ・ メール・FAX

開催日時・会場

- ・ **日時**：2021年7月22日（水）
16：00～17：15（15：50～受付開始）
- ・ **会場**：オンライン研修



※当日は質疑応答等により
15分延長

周知対象

医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合病院 ・ 認知症疾患医療センター ・ 精神科、脳神経外科、もの忘れ外来のある医療機関 ・ 認知症専門医
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県（障害福祉課・高齢者福祉課関係）
地域包括	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センター
介護保健施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護老人保健施設 ・ 介護老人福祉施設
障害福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹相談支援事業所 ・ 相談支援事業所 ・ 就労継続A・B型事業所（基幹相談支援事業所、相談支援事業所、就労継続A・B型事業所）

周知方法

- ・ メール・チラシ

研修プログラム

1 「山梨県若年性認知症相談支援センター・コーディネーターについて」 講師：若年性認知症支援コーディネーター	10分
2 「若年性認知症について～症状の推移と経済的支援について～」 講師：日下部記念病院 院長	60分
3 質疑応答とアンケート記入 ※質疑応答で対応できなかった内容・アンケート内の質問については後日返答 ※申込書・アンケートに記載されていた質問に対して、メールで個別に返答した	5分

事例02 介護保険分野の支援者等を対象とした研修

研修名 ▶ 若年性認知症相談支援研修

提供 ▶ 東京都

対象 ▶ 主に地域包括支援センター職員

研修の目的

若年性認知症の相談支援に求められる対応力向上を図る研修

対象者

- ・ 地域包括支援センター職員
- ・ 区市町村窓口の保健師や認知症支援推進員

参加人数

- ・ 基礎編：100名
- ・ フォローアップ編：50名

申込方法

- ・ メール

開催日時・会場

- ・ 年2回開催（※例年は会場にて対面で開催）

【基礎編（前編）】

- ・ 時期：令和3年7月7日～28日
- ・ 実施方法：YouTubeによる配信

【基礎編（後編）】

- ・ 時期：令和3年8月4日～25日
- ・ 実施方法：YouTubeによる配信

【フォローアップ編】

- ・ 日時：令和4年3月4日 13:30～16:00
- ・ 実施方法：zoomによるオンライン

周知対象

- ・ 区市町村認知症担当課

周知方法

- ・ 区市町村認知症担当課へ通知

研修プログラム

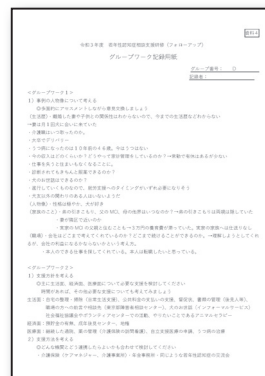
- ・ 基礎編は「東京都若年性認知症相談支援マニュアル」にそった講義内容
- ・ フォローアップ編は、若年性認知症支援コーディネーターと連携をした事例の報告

【基礎編】

前編	1	若年性認知症の基礎知識	40分
	2	若年性認知症の相談の特徴と若年性認知症支援コーディネーターとの連携	40分
	3	研修受講後の課題の説明	10分
後編	4	若年性認知症のアセスメントと相談支援の流れ	40分
	5	若年性認知症の個別ニーズに応じた相談支援	40分
	6	研修受講後の課題説明	10分

【フォローアップ編】

1	事例報告	40分
2	グループメンバーとの情報共有	20分
3	グループでの事例検討	60分
4	事例まとめ	20分
5	質疑応答	10分



フォローアップ研修用のグループワーク記録用紙

事例03 障害福祉分野の支援者等を対象とした研修

研修名 ▶ 愛知県若年性認知症自立支援ネットワーク研修

提供 ▶ 愛知県

対象 ▶ 障害福祉担当者向け

研修の目的

若年性認知症のご本人とその家族への適切な支援に向けて、必要な連携の全体像や具体的な事例の報告を通して、市町村障害福祉担当者、基幹相談支援センター、相談支援事業所、障害者就業・生活支援センター、公共職業安定所（ハローワーク）等と若年性認知症支援コーディネーターの協働について学ぶ。

開催日時・会場

- ・ **日時**：令和4年1月14日（金）
14:00～16:30（13:00～受付開始）
- ・ **会場**：オンライン開催（Zoom ミーティング）

対象人数

100名

研修対象者・周知対象

- ①市町村障害福祉担当者（54市町村）
- ②基幹相談支援センター
（60箇所（県指定外も含む））
- ③相談支援事業所（235箇所（県指定分のみ））
- ④障害者就業・生活支援センター（12箇所）
- ⑤公共職業安定所（18箇所）

周知方法

- ・ 郵便 …①②④⑤
- ・ メール…①③

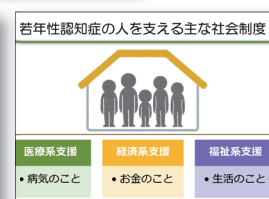
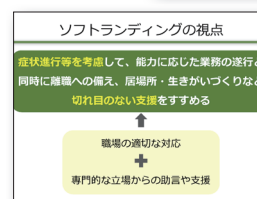
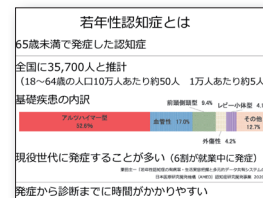
※番号は「研修対象者・周知対象」の番号に対応

申込方法

- ・ グーグルフォーム

研修プログラム

第一部	行政説明 「愛知県若年性認知症支援コーディネーター事業について」 講師：愛知県福祉局高齢福祉課 地域包括ケア・認知症施策推進室	10分
第二部	講義 「若年性認知症の人の理解と支援」 講師：愛知県若年性認知症総合支援センター（若年性認知症支援コーディネーター）	60分
第三部	講義 「障害福祉サービス事業所における若年性認知症の人の受け入れについて」 講師：認知症介護研究・研修大府センター	15分
第四部	事例報告 「関係機関等との連携について」及び「連携事例の報告」 講師：障害者就業・生活支援センター、障害者相談支援事業所、愛知県若年性認知症総合支援センター（愛知県若年性認知症支援コーディネーター）	30分
	質疑応答とアンケート記入	15分



事例04 企業関係者を対象とした研修

研修名 ▶ 認知症とともに働く ～従業員やその家族が「認知症」と診断されたら、どうしますか？～

提供 ▶ 認知症介護研究・研修大府センター

対象 ▶ 企業向け

研修の目的

従業員やその家族が認知症になった場合、今の仕事を続けていくには支援が必要である。認知症の基本的な知識、両立支援の意義、従業員やその家族が認知症と診断された場合に活用できる社会資源や対応方法、若年性認知症支援コーディネーターの役割等を学び、若年性認知症を含む認知症を正しく理解すること。

開催日時・会場

- ・ **日時**：令和元年 10 月 21 日（月）
13:00～16:00（12：30～受付開始）
- ・ **会場**：名鉄グランドホテル

対象人数・研修対象者

100名

- ・ 企業の総務・人事担当者や健康管理担当者
- ・ 産業保健総合支援センター
- ・ 社会保険労務士
- ・ 障害者就業・生活支援センター
- ・ 地域障害者職業センター
- ・ 地域包括支援センター
- ・ 認知症地域支援推進員
- ・ 若年性認知症支援コーディネーター 等

周知対象

企業関係者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 帝国データバンクから従業員数500人以上いる企業（東海4県） ・ 愛知県商工会連合会、愛知県商工会議所連合会 ・ 愛知労働局 ・ 愛知県産業保健総合支援センター
行政担当者 ・ 支援者関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東海4県・市担当者、全都道府県・指定都市 ・ 近畿厚生局管内の行政担当者 ・ 若年性認知症支援コーディネーター
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 愛知県シルバー人材センター

周知方法

- ・ チラシ・メール
- ・ 研修会で案内



申込方法

- ・ メールまたは FAX

研修プログラム

第一部	講義形式 （質疑応答含む）	75分
	講義 「認知症とともに働く～認知症の基礎と両立支援～」 講師：産業医	
第二部	実践報告	60分 (30分 ×2)
	実践報告① 「認知症とともに働く～認知症の人と介護家族を支えるための社会資源～」 講師：認知症疾患医療センターソーシャルワーカー 実践報告② 「認知症とともに働く～若年性認知症支援コーディネーターの支援の実際～」 講師：若年性認知症支援コーディネーター	
	質疑応答とアンケート記入	

事例 05 一般市民を含めた広域的な研修

研修名 ▶ 埼玉県若年性認知症支援セミナー

提供 ▶ 埼玉県

対象 ▶ 一般向け

研修の目的

本人・家族に寄り添う医師や企業、障害者就労継続支援事業所担当者の講演などを通じて、どのような支援や配慮が必要なのか、本人や家族はどのような気持ちを抱いているのかなど、様々な視点から若年性認知症について考え、理解を深めてもらう。

対象者と人数

定員 400 名

- ・ 行政・医療・介護関係者
- ・ 企業の人事・労務担当者
- ・ 産業医
- ・ 県民 など

申込方法

- ・ 事前申し込み不要
- ・ 当日会場先着順

開催日時・会場

- ・ 日時：令和元年 12 月 6 日（金）
13:00～16:00（13:30～受付開始）
- ・ 会場：さいたま市民会館うらわ

周知方法

- ・ メール・チラシ
- ・ 記者発表（県政記者クラブ資料提供、県ホームページ掲載）

埼玉県 若年性認知症支援セミナー 参加無料

日時：令和元年 12 月 6 日（金） 13:00～16:00（受付開始 13:30）
会場：さいたま市民会館うらわ（定員 400 人）
対象：行政・医療・介護関係者、企業の人事・労務担当者、産業医、県民の皆様等

プログラム

講演① 「若年性認知症の方と御家族への支援について」
講師：野田 寛弘 氏（東京医科歯科大学 精神医学講座 主任教授）

講演② 「職場における若年性認知症の方への支援について」
講師：高橋 寛 氏（株式会社埼玉東武（株）常務取締役）

講演③ 「障害者就労継続支援事業所における活動について」
講師：渡辺 千寿 氏（障害者就労継続支援事業所（株）代表取締役）

講演④ 「ライゼの会（本人・家族交流会）の活動について」
講師：佐々木 一孝 氏（ライゼの会 代表）

お問い合わせ：048-830-3551

周知対象

主な周知先

- ・ 認知症疾患医療センター
- ・ 介護保険事業所管理者
- ・ 各師会（医師会、歯科医師会、社会福祉士会等）
- ・ 福祉施設関係団体（老人福祉施設協議会等）
- ・ 企業関係団体（経営者協会、県連合会等）
- ・ 県社会福祉協議会

行政・その他

- ・ 県内市町村（63 市町村）認知症施策担当課
- ・ 厚生労働省関東信越厚生局
- ・ 労働局
- ・ 記者発表


研修プログラム

講演①	若年性認知症の方と御家族の支援について 講師：大学教授	60分
講演②	職場における若年性認知症の方への支援について 講師：民間企業支援担当者	30分
講演③	障害者就労継続支援事業所における活動について 講師：障害者就労継続支援事業所	30分
講演④	本人・家族交流会の活動について 講師：若年性認知症本人・家族交流会主催者	30分



お助けツールの紹介



ご本人やご家族向けのパンフレット・リーフレット

	<p>若年性認知症ってなんだろう (改訂5版)</p> <p>若年性認知症についてわかりやすく解説したパンフレットです。</p>
	<p>若年性認知症ハンドブック (改訂5版)</p> <p>若年性認知症との診断後、ご本人とご家族が知っておきたいこと（仕事や経済面、日常生活、子ども達等）の詳細が記されています。</p>
	<p>若年性認知症の人やそのご家族へ (リーフレット)</p> <p>若年性認知症と診断されたご本人やご家族のために、活用できる資源がまとめてあります。</p>

専門職向けのパンフレット

	<p>若年性認知症支援ガイドブック (改訂5版)</p> <p>支援者のためのガイドブックであり、相談者の状況やニーズに応じ、適切な制度やサービスの情報をわかりやすく伝える事ができます。</p>
	<p>ソフトランディングの視点と若年性認知症支援コーディネーターの役割</p> <p>障害福祉サービス事業所での若年性認知症の人に対する支援のポイント等が記載されています。</p>

企業関係者向けのリーフレット



ご存知ですか？若年性認知症のこと（リーフレット）

職場での若年性認知症による初期の症状に気づき、早期受診を促し、関係機関との連携により就労継続を進めるポイントが記載されています。



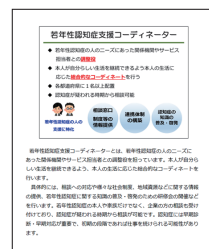
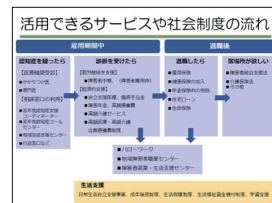
若年性認知症の従業員とともに働く（リーフレット）

若年性認知症との診断後、就労継続などについて、若年性認知症支援コーディネーターの役割や支援内容が記載されています。

若年性認知症支援コーディネーターのための企業等を対象とした若年性認知症の理解促進に向けた研修会テキスト



パワーポイントデータが入った CD 付



スライド例（読み原稿付）

※次ページ以降に研修会テキストの詳細な内容を紹介しています。

研修会テキストの概要

- ▶ **研修目的** 若年性認知症についての啓発と理解促進等
- ▶ **研修対象者** 企業関係者および障害福祉サービス事業所関係者等
- ▶ **構成** 各単元のパワーポイントのスライドが入った CD とスライドとその解説を記載したテキスト（各単元は 10～15 分程度）
- ▶ **使用方法**
 - ・研修対象者や研修目的に応じ各単元を組み合わせ、プログラム内容を構成して使用
 - ・スライド（読み原稿は除く）のみを印刷したものを配布資料として使用可能
 - ・スライドには読み原稿がついており、各単元について説明することが可能

▶各単元のタイトルと概要

各単元のタイトル	テキスト内容の概要
1 若年性認知症支援コーディネーターの紹介	・若年性認知症支援コーディネーターの役割、支援内容等
2 病気とともに働く －両立支援の意義－	・両立支援の必要性、推進する意義等
3 認知症について	・認知症の特徴、原因疾患等
4 若年性認知症について	・若年性認知症の特徴、間違われやすい病気等
5 若年性認知症の人や家族の思い	・就労中の若年性認知症の人や家族が抱く思い
6 若年性認知症の人への支援 －医療機関との連携－	・医療機関が行うこと、産業医の役割、主治医から得ると良い情報等
7 若年性認知症の人への支援 －職場における日常生活場面での本人の工夫と職場の合理的配慮－	・仕事を行う際、認知症の症状等により支障が出やすい場面を想定し、具体的な本人の工夫と職場の配慮の内容
8 若年性認知症の人への支援 －就労継続における地域障害者職業センターの活用－	・地域障害者職業センターの役割、ジョブコーチ支援の具体的な内容等
9 ソフトランディングの視点 －若年性認知症の人の就労から生きがいづくり－	・認知症の症状進行に合わせた職場内で行えること、福祉的就労、居場所等
10 若年性認知症の人の家族との関わり方	・家族の心理状況、関わり方等
11 活用できる主なサービスや社会制度	・雇用期間中から活用できる主なサービスや社会制度の概要と相談窓口等
12 支援事例の紹介 (一般企業での就労継続、就労継続支援B型事業所での就労)	・若年性認知症支援コーディネーターを中心に多職種で連携し、認知症の症状進行等に応じ支援した事例
13 若年性認知症について－概要版－	・12 単元を集約し、30 分程度で若年性認知症について説明が可能

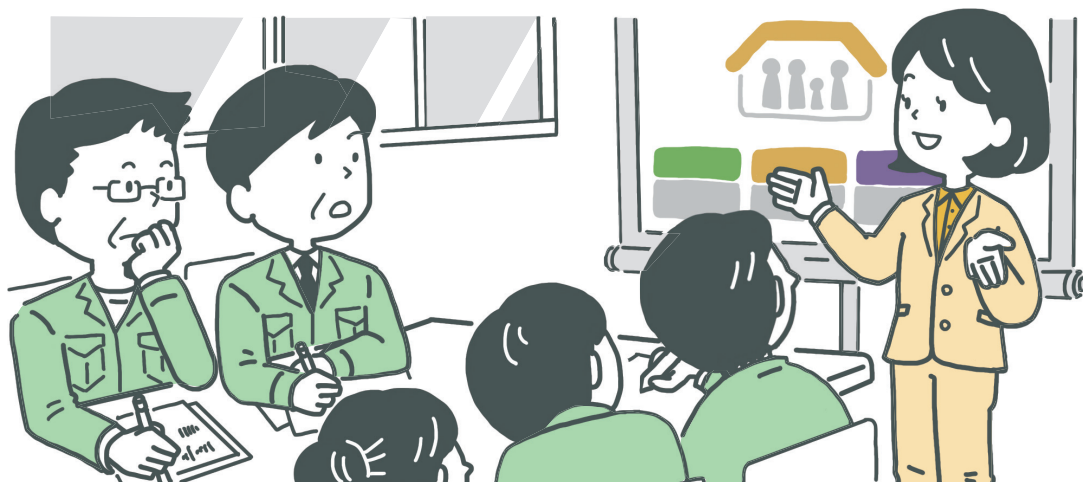
▶使用例 企業向け研修

研修目的	・ 若年性認知症の周知・啓発
研修対象者	・ A 社（製造業）の管理職および一般職
周知方法	・ A 社の担当者が社内メールで募集
研修時間	・ 勤務時間内の 16:00～17:00(講義 50 分 + 質疑応答・アンケート記入 10 分)
研修場所	・ A 社の研修室
講師	・ 若年性認知症支援コーディネーター

使用したテキストの単元は以下であり、①から⑥の流れで研修を組立て、実施した。また、配布資料はパワーポイントデータを印刷した資料とリーフレット（ご存知ですか？若年性認知症のこと）等を配布した。

▶使用したテキスト単元

①	3 認知症について
②	4 若年性認知症について
③	2 病気とともに働く－両立支援の意義－
④	7 若年性認知症の人への支援 －職場における日常生活場面での本人の工夫と職場の合理的配慮－
⑤	8 若年性認知症の人への支援 －就労継続における地域障害者職業センターの活用－
⑥	11 活用できる主なサービスや社会制度



若年性認知症の人への支援課題 共有シート

年 月 日

作成者()

1. 若年性認知症支援コーディネーターからの情報

本人のニーズ
家族が抱えている課題やニーズ
地域の関係機関や専門職、行政担当者が抱えている課題やニーズ
支援コーディネーター自身が抱えている課題やニーズ

2. () からの情報 ※支援コーディネーター以外からの情報

--

※本紙をコピーするか、認知症介護情報ネットワーク DCnet のホームページ (<https://www.dcnet.gr.jp/>) から、Word データをダウンロードしてご利用ください。

3. 支援課題の整理と解決に向けた方策案

1・2から課題を整理し、解決に向け優先順位が高いものを整理し、方策案を検討

①	課題の整理	課題として挙げた理由
	課題解決に向けた方策案	

②	課題の整理	課題として挙げた理由
	課題解決に向けた方策案	

③	課題の整理	課題として挙げた理由
	課題解決に向けた方策案	

4. 若年性認知症自立支援ネットワーク会議の主な議題

上記3からネットワーク会議の場で必要な取組み内容を整理

--

※本紙をコピーするか、認知症介護情報ネットワーク DCnet のホームページ（<https://www.dcnet.gr.jp/>）から、Word データをダウンロードしてご活用ください。

若年性認知症自立支援ネットワーク研修 企画シート

年 月 日
作成者 ()

研修テーマ	
研修の目的	
研修対象者と人数	
開催時期・ 開催方法 (対面 / オンライン)	
プログラム内容と 構成・時間配分	
申込みと周知の方法	
講師と依頼方法	
開催までの スケジュール	

研修企画者の役割分担

行政担当者	
若年性認知症 支援コーディネーター	
上記以外の企画者 ()	

※本紙をコピーするか、認知症介護情報ネットワーク DCnet のホームページ (<https://www.dcnet.gr.jp/>) から、Word データをダウンロードしてご利用ください。

手引きの策定体制

「若年性認知症支援コーディネーターの地域連携体制構築等に関する調査研究事業」 検討委員会 委員名簿

(敬称略・順不同、○は委員長)

	氏名	所属
外部委員	○森 啓	長岡崇徳大学 学長
	伊藤 美智予	日本福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科 准教授
	上村 佐和子	兵庫県 健康福祉部 健康局 健康増進課 認知症対策室 認知症対策班長
	松山 和広	埼玉県 福祉部 地域包括ケア課 主任
	駒井 由起子	特定非営利活動法人 いきいき福祉ネットワークセンター 理事長 東京都若年性認知症支援コーディネーター
	伊藤 美知	有限会社イトーファーマシー 取締役 三重県若年性認知症支援コーディネーター
	高瀬 健一	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 宮崎障害者職業センター センター長
	井上 忠幸	社会福祉法人 東京コロニー 中野区仲町就労支援事業所 所長
	岩間 英輝	笛吹市東部長寿包括支援センター センター長
内部委員	加知 輝彦	認知症介護研究・研修大府センター センター長
	齊藤 千晶	認知症介護研究・研修大府センター 主任研究主幹
	山口 友佑	認知症介護研究・研修大府センター 研究員
オブザーバー	谷内 一夫	厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 課長補佐
	村上 優	厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 認知症施策推進係長
	竹藤 昇香	厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 認知症施策推進係
事務局	下中 直実	認知症介護研究・研修大府センター 事務部長
	花井 真季	認知症介護研究・研修大府センター 総務課長補佐

「若年性認知症支援コーディネーターの地域連携体制構築等に関する調査研究事業」
作業部会 委員名簿

(敬称略・順不同)

	氏名	所属
外部委員	松山 和広	埼玉県 福祉部 地域包括ケア課 主任
	新美 隆太	愛知県福祉局 高齢福祉課地域包括ケア・認知症施策推進室 地域づくり推進グループ 主任
	津々木大成	熊本県健康福祉部 長寿社会局 認知症対策・地域ケア推進課 主事
	駒井由起子	特定非営利活動法人 いきいき福祉ネットワークセンター 理事長 東京都若年性認知症支援コーディネーター
	松本由美子	埼玉県・さいたま市若年性認知症サポートセンター 埼玉県若年性認知症支援コーディネーター
	伊藤 美知	有限会社イトーファーマシー 取締役 三重県若年性認知症支援コーディネーター
内部委員	齊藤 千晶	認知症介護研究・研修大府センター 主任研究主幹
	山口 友佑	認知症介護研究・研修大府センター 研究員
	山口 喜樹	全国若年性認知症支援センター 室長 愛知県若年性認知症支援コーディネーター
ザイ オプ ー	加知 輝彦	認知症介護研究・研修大府センター センター長
事務局	花井 真季	認知症介護研究・研修大府センター 総務課長補佐

効果的な若年性認知症自立支援ネットワーク会議および 研修の実施のための手引き

令和3年度 厚生労働省老人保健健康増進等事業
若年性認知症支援コーディネーターの地域連携体制構築等に関する調査研究事業

発行：令和4年3月

編集：社会福祉法人・仁至会 認知症介護研究・研修大府センター

〒474-0037 愛知県大府市半月町三丁目 294 番地

TEL(0562)44-5551 / FAX(0562)44-5831

H P：認知症介護情報ネットワーク DCnet (<https://www.dcnet.gr.jp/>)

